

参加無料

事前予約制

司法書士の目線からお伝えします

相続

ご好評につき

第2弾!!

セミナー

のきほんのき

※本セミナー内容は前回と同様となります

日程

2024年 6月30日(日)

10:00 ~ 11:00

会場

梓川公民館 第4会議室

〒390-1702 松本市梓川梓2285番地1

申込方法

電話、FAX、又はフォームにて受付いたします フォームURL

電話:0263-87-7390

FAX:0263-87-7392

フォーム: <https://forms.gle/c9F83dHUKDZxUwyX7>

※事前予約制、先着15名様

梓川公民館 ご案内



当日お伝えさせていただくこと

- 相続についての基本を知りましょう!
- 法定相続人、法定相続分を解説します
- 相続登記の義務化とは!?
- 子供がいない家庭の注意点
- 元気なうちに取り組むべき対策



講師紹介

司法書士

あずさ司法書士事務所

代表司法書士・行政書士

小沢 崇

松本市梓川に事務所を構える、司法書士の小沢崇と申します。身近な法律家として地域に貢献したいと思い、セミナーを企画しました。今回のテーマは誰でもいつかは経験する相続についてです。本セミナーをきっかけに少しでも司法書士を身近に感じていただくと嬉しいです。皆様にお会いできるのを楽しみにしております。



【相続セミナー参加申込書】 FAX 0263-87-7392

お名前:

お電話番号:

ご住所:

※参加申込書に記載いただく個人情報は本セミナー運営のために使用し、厳格に管理いたします。

※定員に達している場合はこちらからお電話にてご連絡させていただきます。

あずさ司法書士事務所では司法書士による 無料相談会を開催しています（ご予約制）

こんなお困りごととは ございませんか



相続手続について

- 相続手続を丸ごと任せたい
- 不動産や預貯金、有価証券などの名義変更をお願いしたい
- 仕事や介護等で忙しく、相続手続が滞りがちになっている

遺言書の作成支援

- トラブル回避のために遺言を書いておきたい
- 財産を遺したいあるいは遺したくない家族がいる
- 最後の思いを家族に遺しておきたい

裁判所に提出する書類の作成

- 離婚の話し合いで条件が折り合わない（離婚調停申立書作成）
- 訴えを提起したい、訴えられた（訴状の作成、答弁書の作成）
- 相続人同士が疎遠で遺産分割が進まない（遺産分割調停申立書作成）

借金の相続

- 遺産に借金があるのかよくわからない場合はどうすればよいのか？
- 親が残した借金を相続しない方法はあるのか？

成年（任意）後見

- 相続人の中で認知症の人がいる
- 金融機関から後見人を選任するよう言われたが、頼れる人がいない
- 将来、自身の財産を管理してくれる人がいない

いろいろ気になっていたこと
やっぱり法律家に相談
してみよう



令和6年4月より相続登記が義務化されました

ご予約は
こちらへ

あずさ司法書士事務所 ☎0263-87-7390

あずさ司法書士事務所

検索

平日9:00~18:00 土日祝日は予約にて対応可